



総務省

## 東日本大震災により宮崎県に

## 避難されている被災者の皆様へ

# 避難者のための支援制度・相談窓口ガイド

## 〔宮崎県版〕

平成 23 年 6 月

東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

このガイドは、宮崎県内に避難されている被災者の皆様のための支援制度・相談窓口などについて、行政機関等の情報を基に取りまとめたものです。皆様の生活の安定・再建の一助としていただければ幸いです。

なお、各種支援制度等については、条件が設けられている場合や、変更になる場合がありますので、随時、各担当窓口にお問合せください。

また、宮崎行政評価事務所では、今回の震災に関して、このガイド中の支援措置を講じている関係機関等と協力して被災者の支援を行いますので、お困りになっていることがありましたら、下記の窓口をどうぞお気軽にご利用ください。

所在地：宮崎市橘通東 3-1-22 宮崎合同庁舎 4 階

総務省 宮崎行政評価事務所（行政相談受付窓口）

電話：0570-090110（常設の行政相談専用電話（要通話料））

◆来所による相談受付：平日 8:30~17:15

◆電話による相談受付：平日 8:30~17:15

（注）土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

FAX：0985-24-3371（常設の行政相談専用 FAX、要通話料）

インターネットによる相談受付：毎日

行政相談受

検索

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)



総務省 宮崎行政評価事務所

## 目次

総合窓口	1
生活一般	3
労働・雇用	6
医療・福祉	8
年金	10
税金	12
教育	13
自動車	14
金融機関・保険	16
中小企業	18
農林漁業	19
土地・建物	20
情報の提供	21
その他	22

### 【参考】

別表 1～6

## 総合窓口

次のようなご相談はありませんか？

☆ 被災者支援についての総合的な相談窓口を知りたい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆国、県、市町村の被災者支援総合相談窓口</b></p> <p>宮崎行政評価事務所では、国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付けているほか、今回の震災に関して、いろいろなお問合わせや要望などを受け付けております。</p> <p>本ガイドブックにある支援措置を講じている関係機関等と協力して被災者の救援支援を行いますので、お困りになっていることがありましたら、どうぞお気軽にご利用ください。</p> <p>また、総務省行政評価局では、被災地関係道県において、震災行政相談専用のフリーダイヤルを7月末日まで開設しております（※受付状況によっては、開設期間を延長する場合があります。）。各地域に関する相談等につきましては、こちらをご利用ください。</p>	<p>行政苦情 110 番 （宮崎行政評価事務所）</p>	<p>宮崎市橘通東 3-1-22 宮崎合同庁舎 4 階 TEL: 0570-090110 FAX: (0985) 24-3371 E-mail: <a href="mailto:110miyazaki32@soumu.go.jp">110miyazaki32@soumu.go.jp</a></p>
	<p>震災行政相談フリーダイヤル（被災地関係道県）</p>	<p>(1) 北海道管区行政評価局 0120-838-121 (札幌市) (2) 東北管区行政評価局 0120-511-556 (仙台市) (3) 青森行政評価事務所 0120-578-818 (青森市) (4) 岩手行政評価事務所 0120-711-815 (盛岡市) (5) 福島行政評価事務所 0120-815-681 (福島市) (6) 茨城行政評価事務所 0120-188-571 (水戸市) (7) 栃木行政評価事務所 0120-188-572 (宇都宮市) (8) 千葉行政評価事務所 0120-188-573 (千葉市)</p>
<p>なお、県の窓口をお知りになりたい方は、宮崎県東日本大震災支援対応チーム 総括・広報班、市町村の窓口をお知りになりたい方は、宮崎県市町村課にお問合せください。</p>	<p>【宮崎県】</p> <p>総括・広報班 （危機管理課）</p> <p>市町村課</p>	<p>宮崎県宮崎市橘通東二丁目 10 番 1 号 TEL: (0985) 26-7618</p> <p>TEL: (0985) 26-7116</p>

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p>◆被災者向けの政府情報 被災者向けの政府情報は、右のURL (ホームページ)に掲載されています。</p>	<p>URL <a href="http://www.kantei.go.jp/saigai/index.html">http://www.kantei.go.jp/saigai/index.html</a> 首相官邸災害対策ページ</p>	

## 生活一般

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 生活再建資金を受給したい。
- ☆ 生活資金の貸付を受けたい。
- ☆ 生活保護を申請したい。
- ☆ 児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給したい。
- ☆ 公共料金の特例措置について知りたい。
- ☆ 空き家情報を知りたい。
- ☆ 災害弔慰金や災害障害見舞金の手続について知りたい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	電話番号
<b>◆被災者生活再建支援法に基づく支援金</b> 住宅が全壊、半壊、居住不能等となった世帯に対しては、被害程度や再建方法に応じて支援金（最高 300 万円）が支払われます。	被災された時にお住いの市町村役場	
<b>◆生活資金の貸付</b> <b>① 災害援護資金</b> 震災により負傷又は住居、家財に被害を受けた方に対して、災害援護資金（貸付限度額 350 万円）の貸付が行われます。 <b>② 生活福祉資金の「緊急小口資金」(特例貸付)</b> 各県の社会福祉協議会では、被災世帯に対して、当座の生活費（原則 10 万円 無利子）の貸付が行われます。 <b>③ 生活福祉資金の「福祉費」</b> 金融機関等からの借入が困難な低所得者世帯、障がい者や要介護者がいる世帯に対して、被災したことにより臨時に必要な費用の貸付（福祉費 貸付限度額 150 万円 無利子）の貸付が行われます。	①は避難先の市町村役場  ②、③、④は避難先の市町村社会福祉協議会	別表 1 参照 (23 ページ)  別表 2 参照 (25 ページ)
<b>◆生活保護の申請</b> この度の震災を受けた特例措置として、本来の居住地を離れて避難されている場合、避難先の市町村役場でも申請が行えます。	避難先の市町村役場	別表 1 参照 (23 ページ)
<b>◆児童扶養手当</b> <b>◆特別児童扶養手当</b> この度の震災を受けた特例措置として、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の所得制限が解除される場合があります。詳しくは、避難先の市町村役場にお問合せください。	避難先の市町村役場	別表 1 参照 (23 ページ)

相談内容	相談窓口	電話番号
<p><b>◆公共料金等の特例措置</b></p> <p>NHK受信料については、避難勧告、避難指示又は退去命令を継続して1か月以上受けている方は、原則、平成23年8月まで支払いを免除されます。</p> <p>このほか、公共料金等については、事業者により、料金の支払期限の延長等の特別措置がとられている場合があります。</p> <p>詳しくは、各事業者にお問合せください。</p>	<p><b>【NHK受信料】</b> NHK</p>	TEL:0570-077-077
	<p><b>【電気料金】</b> 九州電力最寄りの営業所</p> <p>宮崎 宮崎市橘通西4丁目2-23 TEL:0120-986-704</p> <p>延岡 延岡市東本町小路96-2 TEL:0120-986-701</p> <p>都城 都城市姫城町33街区5号 TEL:0120-986-705</p> <p>日向 日向市北町1丁目112番地 TEL:0120-986-702</p> <p>日南 日南市中央通1丁目8-8 TEL:0120-986-706</p> <p>高鍋 高鍋町大字北高鍋字大將軍下3492-4 TEL:0120-986-703</p>	
	<p><b>【ガス料金】</b> 各ガス会社</p> <p>◎宮崎ガス 宮崎 宮崎市阿波岐原町野間311-1 TEL:0985-39-3911</p> <p>延岡 延岡市昭和町1丁目7-4 TEL:0982-33-4307</p> <p>都城 都城市吉尾町2145-1 TEL:0986-38-7500</p>	
	<p><b>【固定電話料金】</b> NTT西日本</p>	TEL:0120-400-998 (フリーダイヤル)
	<p><b>【携帯電話料金】</b> 各契約会社</p>	
<p><b>◆住宅情報</b></p> <p>宮崎県は、住宅を探しておられる方に対して、県営住宅等の情報を提供しており、被災者等からの住宅相談に対応するため、相談窓口を建築住宅課に設置しました。</p> <p>相談窓口では、被災者の方に対する公営住宅等への入居相談に対応するとともに、民間賃貸住宅の情報提供も行っています。</p> <p>また、災害時における民間賃貸住宅媒介協定に基づき情報提供を行っており、仲介手数料は無料になります。</p>	<p><b>【宮崎県】</b> 建築住宅課</p>	TEL:(0985)26-7196
	<p>被災者向け公営住宅等情報センター (社)すまいづくりまちづくりセンター連合会)</p>	TEL:0120-297-722 (フリーダイヤル)
<p><b>◆災害弔慰金、災害障害見舞金の支給</b></p> <p>震災で亡くなられた方のご遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母)には、災害弔慰金が支給されます。</p> <p>また、震災により重度の障害を受けた方には、</p>	被災された時にお住いの市町村役場	

相談内容	相談窓口	電話番号
災害障害見舞金が支給されます。 詳しくは、被災された時にお住いの市町村役場 にお問合せください。		

## 労働・雇用

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 仕事中に被災し、労災保険の給付を請求したいが、証明書が入手できない。
- ☆ 勤めていた事業所が震災で倒産して、給料や退職金が支払われない。
- ☆ 勤めていた事業所が被災したため休業・離職し、賃金をもらえない。
- ☆ 失業手当（雇用保険の失業給付）を受給したい。
- ☆ 失業手当を受給しているが、被災しているため、指定された失業の認定日にハローワークに行けない。
- ☆ 震災のため、途中で公共職業訓練を受けられなくなった。
- ☆ 震災で仕事を失ってしまったので、仕事を探したい。
- ☆ 震災のため、内定を受けていた企業に就職できなくなった。
- ☆ 被災して休業しているが、社員に支払う休業手当について助成を受けたい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆労災保険給付の請求</b>            仕事中に被災し、労災保険の給付を請求する場合、事業主や病院から証明を得ることが困難でも、請求することができます。</p>	各労働基準監督署	
<p><b>◆未払い賃金・退職金の立替払い</b>            事業所が震災で倒産したことに伴い、賃金や退職金が未払いのまま退職した方に、国が事業所に代わってその一部を立替払いする制度があります。</p>		<p><b>宮崎</b> 宮崎市丸島町1番15号 (0985)29-6000  <b>延岡</b> 延岡市大貫町1丁目2885-1 (0982)34-3331  <b>都城</b> 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎6階 (0986)23-0192  <b>日南</b> 日南市戸高1丁目3番17号 (0987)23-5277</p> <p>※上記のどこでもご相談できます。</p>
<p><b>◆失業手当（雇用保険の失業給付）受給の特例措置</b>            ・事業所が被災したことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ賃金を受け取れない状況の方には、実際に離職していなくても失業給付を受給することができます。            ・災害救助法の指定地域にある事業所が被災したことにより、休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方には、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても失業給付を受給できます。</p>	各ハローワーク	<p><b>宮崎</b> 宮崎市柳丸町131 (0985)23-2245  <b>延岡</b> 延岡市愛宕町2-2300 (0982)32-5435  <b>日向</b> 日向市北町2-11 (0982)52-4131  <b>都城</b> 都城市上町2-11 都城合同庁舎1階 (0986)22-1745  <b>日南</b> 日南市吾田西1-7-23 (0987)23-8609  <b>高鍋</b> 高鍋町大字上江8340 (0983)23-0848  <b>小林</b> 小林市細野367-5 (0984)23-2171</p> <p>※上記のどこでもご相談できます。</p>

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆失業給付の受給手続</b>  居住地を管轄するハローワークに行けない場合、来所可能なハローワークで失業給付の受給手続が可能です。  また、失業給付を受給中で、指定された失業の認定日にハローワークに行けない場合は、失業の認定日を変更することができます。</p>	<p>各ハローワーク</p> <p><b>宮崎</b> 宮崎市柳丸 131 (0985) 23-2245  <b>延岡</b> 延岡市愛宕町 2-2300 (0982) 32-5435  <b>日向</b> 日向市北町 2-11 (0982) 52-4131  <b>都城</b> 都城市上町 2-11  都城合同庁舎 1 階 (0987) 22-1745  <b>日南</b> 日南市吾田西 1-7-23 (0987) 23-8609  <b>高鍋</b> 高鍋町大字上江 8340 (0983) 23-0848  <b>小林</b> 小林市大字細野 367-5 (0984) 23-2171</p>	
<p><b>◆公共職業訓練の特例措置</b>  震災のため、途中で訓練を受けられなくなった場合は、特例措置があります。</p>	<p>※上記のどこでもご相談できます。</p>	
<p><b>◆仕事探し</b>  全国のハローワークでは、『日本はひとつ』ハローワーク震災特別相談窓口を設置して、被災者の方の相談にお応えしています。</p>		
<p><b>◆採用・内定</b>  全国のハローワークでは、上記の特別相談窓口のほか、「学生等震災特別相談窓口」を設置して、震災の影響による内定取消し等に関する相談にお応えしています。  ※宮崎では、大塚町にある「ハローワークプラザ宮崎」内に設置しています。</p>		
<p><b>◆雇用調整助成金の申請</b>  被災に伴う経済上の理由で休業し、労働者に休業手当を支払う場合、雇用調整助成金が利用できます。</p>	<p>宮崎労働局  職業安定部  職業対策課</p>	<p>宮崎市橘通東 3-1-22  宮崎合同庁舎 2 階  TEL: (0985) 38-8824</p>
<p><b>◆労働保険料等の納付の猶予</b>  震災により、事業財産に相当の損失を受けた場合、労働保険料等の納付を猶予する制度があります。</p>	<p>宮崎労働局  総務部労働保険徴収室</p>	<p>宮崎市橘通東 3-1-22  宮崎合同庁舎 2 階  TEL: (0985) 38-8822</p>

## 医療・福祉

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 震災で健康保険証を紛失したが、病院で受診できないものか。
- ☆ 被災して医療費の支払いが困難であるが、どうすればよいか。
- ☆ 避難先で、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入したい。
- ☆ 避難先で、介護サービスを利用したい。また、利用料の免除を受けたい。
- ☆ 健康不安について相談したい。
- ☆ 震災による不安や悩みについて相談したい。
- ☆ 放射線の影響で、健康に不安がある。
- ☆ 子どもの心のケアについて相談したい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆医療機関への健康保険証（被保険者証）の提示</b> 被災により被保険者証を紛失して医療機関に提出できない場合、医療機関の窓口で氏名、生年月日、住所などを申し出ることにより、保険医療で受診できます。</p>	<p>【国民健康保険】 避難先の市町村役場</p> <p>【健康保険】 全国健康保険協会宮崎支部</p>	<p>別表 1 参照 (23 ページ)</p> <p>宮崎市橋通東 1-7-4 第一宮崎ビル 5 階 TEL: (0985) 35-5364 (代表)</p>
<p><b>◆医療費（窓口負担）の猶予又は免除</b> 被災地域の住民で、住宅が全半壊した場合、主たる生計維持者が死亡・行方不明、又は重篤な傷病を負ったり、失職したりした場合、また、原発事故により、立ち退き指示や屋内退避指示の対象となっている場合などには、医療機関に申し出ると、窓口負担の支払いが猶予又は免除されます（宮崎県では、国による保険診療の一部負担金の猶予等の措置の対象者については、非紹介患者初診加算料をはじめとする県立病院料金を免除することとしています。）。</p>	<p>又は各健康保険組合</p>	
<p><b>◆国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者資格の認定</b> 避難先で必要書類が揃わない場合でも、国民健康保険や後期高齢者利用の被保険者資格の認定を受けることができます。 詳しくは、避難先の市町村役場にお問合せください。</p>	<p>避難先の市町村役場</p>	<p>別表 1 参照 (23 ページ)</p>

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆介護サービスの利用</b> 被災により被保険者証を紛失していても、指定居宅サービス事業者、介護保険施設等に対して、氏名、生年月日、住所などを申し出ることにより、介護サービスを利用できます。 また、被災により利用料の支払いが困難な方は、被災の状況に応じて利用料の支払いが免除されます。 詳しくは、避難先の市町村役場にお問合せください。</p>	避難先の市町村役場	別表1参照 (23ページ)
<p><b>◆健康相談</b> 右の相談窓口で、被災者の方の健康に関する相談を受け付けています。</p>	健康相談窓口(産業保健推進センター)	TEL:0120-765-551 (フリーダイヤル) (13:00~17:00)
	県内の保健所	別表3参照 (26ページ)
<p><b>◆心の健康に関する相談</b> 震災による不安や悩みなど心の健康に関する相談も受け付けています。</p>	メンタルヘルス相談窓口(産業保健推進センター)	TEL:0120-226-272 (フリーダイヤル)
	「心の電話相談」(勤労者予防医療センター)	TEL:0800-100-6700 (フリーダイヤル) 14:00~20:00)
	宮崎県精神保健福祉センター	宮崎市霧島1-1-2番地 宮崎県総合保健センター4階 TEL:(0985)32-5566
<p><b>◆子どもの心のケアに関する相談</b> 子どもの心のケアに関する相談は、各児童相談所にご相談ください。</p>	各児童相談所	別表4参照 (27ページ)

## 年金

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 被災して国民年金保険料の納付が困難であるので、納付を免除してほしい。
- ☆ 震災で年金証書、年金手帳を紛失したので、再交付してほしい。
- ☆ 被災して事業ができず、厚生年金保険料等の納付が困難である。どうすればよいか。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆国民年金の保険料免除</b> 被災により、国民年金保険料の納付が困難であるときには、特例免除を受けられる場合があります。</p> <p>また、原発事故に伴い、避難指示や屋内退避指示を受けた地域に平成23年3月11日時点で住所を有していた方から免除の申請があった場合には、特例免除が受けられます。(窓口即時交付を希望される場合は、顔写真が確認できる運転免許証や住基カード等が必要です。)</p> <p>詳しくは、「被災者専用フリーダイヤル」か最寄りの年金事務所にお問合せください。</p>	<p>「被災者専用フリーダイヤル」 TEL:0120-707118 一部のIP電話等からは、TEL:(03)6700-1131 (平成23年9月30日まで)</p> <p>各年金事務所</p>	<p>宮崎 宮崎市天満 2-4-23 (0985)52-2111 延岡 延岡市大貫町 1-2978-2 (0982)21-5424 都城 都城市一万城町 71-1 (0986)23-2571 高鍋 高鍋町大字蚊口浦 5105-1 (0983)23-5111</p>
<p><b>◆年金証書、年金手帳の再交付</b> 年金証書、年金手帳を紛失した場合は、お近くの年金事務所でも再交付ができます。</p> <p>その際、運転免許証など、ご本人の身分を確認できるものがあれば、ご持参ください。来訪が困難なときは、電話で届出用紙の送付受付も行っています。</p> <p>詳しくは、「被災者専用フリーダイヤル」、「ねんきんダイヤル」又は最寄りの年金事務所にお問合せください。</p>	<p>※上記のどこでもご相談できます。</p>	

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆厚生年金保険料等の特例措置</b></p> <p><b>【納期限の延長】</b>  青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に所在地のある事業主については、厚生年金保険料等の納期限が延長されています。</p> <p>また、これら事業主の方の毎月の預金口座からの保険料等の引き落としは、納期限が延長されている間に行われません。</p> <p><b>【納付の猶予】</b>  上記5県以外に所在地を有する事業所についても、被災の状況によっては、平成23年3月11日以降に納期限が到来する保険料等の納付の猶予に該当する場合があります。</p> <p><b>【免除の特例】</b>  被災地域の事業所において、被保険者に対する賃金の支払いに著しい支障が生じている場合、厚生年金保険料等が免除される場合があります。</p> <p>詳しくは、最寄りの年金事務所にお問合せください。</p>		

## 税金

次のようなご相談はありませんか？

☆ 被災したため、税金の免除や減額を受けたい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号																		
<p><b>◆国税の減免措置</b></p> <p><b>【被害を受けた方（所得税関係）】</b> この度の震災により被害を受けた個人の方を対象として、申告・納付等の期限延長、雑損控除又は災害減免法による所得税の軽減又は免除、源泉所得税の徴収猶予・還付、住宅借入金等特別控除の特例、財産形成住宅（年金）貯蓄の利子等の非課税などの税制上の措置があります。</p> <p><b>【自動車に被害を受けた方】</b> 被災自動車に係る自動車重量税については、特例還付や被災自動車の買換えに係る自動車重量税の免除を受けられる場合があります。</p> <p><b>【被災した建物・船舶を再取得した場合の登録免許税の免除特例】</b> 被災した建物・船舶を再取得した方は、震災特例法により、登録免許税の免除を受けられる場合があります。</p> <p>詳しくは、最寄りの税務署にお問合せください。</p>	<p>各税務署</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"><b>宮崎</b></td> <td style="width: 70%;">宮崎市広島 1-10-1</td> <td style="width: 20%;">(0985) 29-2151</td> </tr> <tr> <td><b>都城</b></td> <td>都城市上町 2 街区 11 号</td> <td>(0986) 22-4377</td> </tr> <tr> <td><b>延岡</b></td> <td>延岡市大貫町 1-2915</td> <td>(0982) 32-3301</td> </tr> <tr> <td><b>日南</b></td> <td>日南市上平野町 1-8-4</td> <td>(0987) 22-3671</td> </tr> <tr> <td><b>小林</b></td> <td>小林市大字細野 243-1</td> <td>(0984) 23-3126</td> </tr> <tr> <td><b>高鍋</b></td> <td>高鍋町大字上江 8438</td> <td>(0983) 22-1373</td> </tr> </table> <p>※上記のどこでもご相談できます。 また、国税庁のホームページにも税金に関する詳細な情報が掲載されていますので、そちらも御活用ください（下記 URL を参照）。</p> <p><a href="http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/jishin/zeimusho_jokyo.htm">http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/jishin/zeimusho_jokyo.htm</a></p>	<b>宮崎</b>	宮崎市広島 1-10-1	(0985) 29-2151	<b>都城</b>	都城市上町 2 街区 11 号	(0986) 22-4377	<b>延岡</b>	延岡市大貫町 1-2915	(0982) 32-3301	<b>日南</b>	日南市上平野町 1-8-4	(0987) 22-3671	<b>小林</b>	小林市大字細野 243-1	(0984) 23-3126	<b>高鍋</b>	高鍋町大字上江 8438	(0983) 22-1373	
<b>宮崎</b>	宮崎市広島 1-10-1	(0985) 29-2151																		
<b>都城</b>	都城市上町 2 街区 11 号	(0986) 22-4377																		
<b>延岡</b>	延岡市大貫町 1-2915	(0982) 32-3301																		
<b>日南</b>	日南市上平野町 1-8-4	(0987) 22-3671																		
<b>小林</b>	小林市大字細野 243-1	(0984) 23-3126																		
<b>高鍋</b>	高鍋町大字上江 8438	(0983) 22-1373																		
<p><b>◆県税（個人県民税、個人事業税、不動産取得税、自動車税）の特例措置</b></p> <p><b>◆市町村税の特例措置</b> 被災県及び被災市町村では、県税又は市町村税について、納期限の延長、減免等の対応を行っていますが、県ごと、市町村ごとに取扱いが異なる場合があります。</p> <p>詳しくは、被災された時にお住いの地域の県税事務所又は市町村役場にお問合せください。</p>	<p>被災されたときにお住いの都道府県の県税事務所</p> <p>被災された時にお住いの市町村役場</p>																			

## 教育

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 宮崎県内の学校に転入させたい。
- ☆ 小・中学生の子どもがいる。就学援助を受けたいが、どうすればよいか。
- ☆ 奨学金の貸与を申請したい。
- ☆ 被災して奨学金の返還が困難である。どうすればよいか。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆小・中学校、高等学校、特別支援学校への転入</b> 小・中学校、高等学校等では、被災された児童・生徒の受入れを行っています。</p> <p>また、被災した生徒について、県立高等学校に入学する場合の入学料及び入学選抜等手数料を免除するとともに、高校・専修学校等生徒への修学資金貸与を行う宮崎県育英資金においても弾力的な運用を行っています。</p> <p>なお、県内私立学校においても被災した生徒について、学費等の配慮を含め受け入れを表明している学校があり、個別に相談に応じています。</p>	<p>【市立小・中学校】 避難先の市町村教育委員会 別表5参照（27ページ）</p>	
	<p>【県立高校】 宮崎県教育庁 学校政策課 高校教育担当</p>	TEL：(0985) 26-7033
	<p>【公立小・中学校】 宮崎県教育庁 学校政策課 義務教育担当</p>	TEL：(0985) 26-7239
	<p>【特別支援学校】 宮崎県教育庁 特別支援教育室</p>	TEL：(0985) 26-7783
	<p>【奨学金】 宮崎県教育庁 財務福利課</p>	TEL：(0985) 32-4472
<p><b>◆奨学金の貸与</b> 日本学生支援機構では、東日本大震災に遭われた方々について、緊急採用・応急採用奨学金の申し込みを受け付けています。</p> <p>災害救助法適用地域（東京都を除く。）に居住する世帯で、震災により家計が急変したことにより奨学金を希望される方については、該当者全員の推薦を受け付けます。</p> <p>詳しくは、在学中の学校にお問合せください。</p>	現在在学している学校	
<p><b>◆奨学金の返還期限猶予・減額返還</b> 震災により奨学金の返還が困難な場合には、返還期限の猶予や減額返還を願い出すことができます。詳しくは、日本学生支援機構にお問合せください。</p>	奨学金返還相談センター（日本学生支援機構）	TEL：0570-03-7240 一部のIP電話等からは TEL：(03) 6743-6100

## 自動車

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 運転免許証を紛失してしまったので、再交付してほしい。
- ☆ 運転免許証の有効期限が切れてしまうので、延長してほしい。
- ☆ 車検証（自動車検査証）の有効期間の延長について知りたい。
- ☆ 被災自動車の廃車手続（永久抹消登録）は、どのように行えばよいか。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆自動車運転免許証の再発行</b>            自動車運転免許証を紛失した場合は再交付できます。            詳しくは、最寄りの自動車運転免許試験場にお尋ねください。</p>	各自動車運転免許試験場	
	<b>宮崎</b>	宮崎市阿波岐原町前浜 4276-5 TEL: (0985) 24-9999
	<b>都城</b>	三股町大字宮村 2944-3 TEL: (0986) 25-9999
	<b>延岡</b>	延岡市大貫町1丁目 2834 TEL: (0982) 33-9999
<p><b>◆運転免許証の有効期限の延長、更新手続</b>            被災地域の住民であった方で、平成 23 年 3 月 11 日以後に運転免許証の有効期限が切れてしまう方については、自動的に同年 8 月 31 日までは有効期限が延長されますが、それまでに更新手続を行っていただく必要があります。            避難先の最寄りの自動車運転免許試験場で更新手続を行えますので、詳しくは、最寄りの自動車運転免許試験場にお尋ねください。</p>		
<p><b>◆自動車検査証の有効期間の延長</b>            被災地域に使用の本拠を置く自動車については、車検証の有効期間が延長されます。            使用の本拠を置く地域及び車検証の有効期間満了日によって、延長される期間が異なりますので、詳しくは、宮崎運輸支局にお問合せください。            また、軽自動車については、軽自動車検査協会宮崎事務所にお問合せください。</p>	宮崎運輸支局	TEL: (0985) 51-3958（整備関係）
	軽自動車検査協会 宮崎事務所	TEL: (0985) 51-3050
<p><b>◆廃車手続</b>            震災により自動車が使用できなくなった場合、廃車手続が必要ですが、車両が所在不明、印鑑登録証明書の取得困難などの場合にも、特例的な取扱いが行われます。            詳しくは、最寄りの運輸支局等にお問合せ</p>		

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
せください。 また、軽自動車については、軽自動車検査協会宮崎事務所にお問合せください。		

## 金融機関・保険

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 震災で通帳やカード類を紛失した。どうすれば現金を引き出せるか。
- ☆ 震災で亡くなった夫の預金口座について教えてほしい。
- ☆ 震災で保険証券などを紛失し、契約会社が分からない。どうすればよいか。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<b>◆預貯金の引き出し</b> 各金融機関では、被災により通帳、証書等を紛失した場合でも、預金者ご本人の確認を前提に一定金額の預金の払出しに応じています。 また、一部の金融機関では、取引銀行以外での預金払出しや、親族など本人以外への預金払出しに応じています。 詳しくは、各金融機関又は「ゆうちょコールセンター」にお問合せください。	各金融機関	
	郵便貯金は「ゆうちょコールセンター」 (ゆうちょ銀行)	TEL:0120-108-420 (フリーダイヤル)
<b>◆震災の犠牲者・行方不明者の預金口座に関するご遺族・ご親族向けの窓口</b> 全国銀行協会では、震災によりお亡くなりになった方や行方不明になった方の預金口座について、その取引金融機関がわからないためにお困りのご遺族・ご親族が、当該預金者の口座の有無を一括して照会できる窓口を設置しています。	被災者預金口座照会センター (（社）全国銀行協会)	TEL:0120-751-557 (フリーダイヤル)
<b>◆クレジットカードについて</b> クレジットカードの紛失やお支払い等については、各クレジット会社にお問合せください。 クレジット会社の連絡先がわからない場合は、(社)日本クレジット協会の「消費者相談室」にお問合せください。クレジット会社の相談先のご案内をしています。	各クレジット会社 ※ 主要クレジット会社の相談先は、(社)日本クレジット協会のホームページ ( <a href="http://www.j-credit.or.jp/">http://www.j-credit.or.jp/</a> ) に掲載しています。	
	「消費者相談室」 (社)日本クレジット協会)	TEL:0120-623-456 (フリーダイヤル)
<b>◆生命保険について</b> 被災による保険証券の紛失や、保険料の支払いの猶予などについては、各保険会社にお問合せください。 避難されている方は、今後の保険会社との連絡のため、保険会社にご一報の上、電話番号等をお伝えください。 (※簡易生命保険については、「かんぽコールセンター」にお問合せください。) また、被災により、加入していた保険会社がわからず、保険金の請求を行えない場合などは、「災害地	各保険会社 (社)生命保険協会ホームページ ( <a href="http://www.seiho.or.jp/">http://www.seiho.or.jp/</a> ) に生命保険会社の相談窓口一覧を掲載)	
	簡易生命保険は「かんぽコールセンター」 (かんぽ生命)	TEL:0120-552-950 (フリーダイヤル)
	災害地域生保契約照会センター	TEL:0120-001-731 (フリーダイヤル)

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p>域生保契約照会センター」にお問合せください。</p>	<p>(社)生命保険協会)</p>	
<p><b>◆損害保険、地震保険について</b>            損害保険全般（地震保険、火災保険、自動車保険、自賠責保険、傷害保険など）に関する相談窓口は、右のとおりです。            また、被災により、保険証券を紛失されたなど、契約会社が不明な場合、①地震保険については「地震保険契約会社照会センター」に、②自動車保険や傷害保険、火災保険などについては(社)日本損害保険協会ホームページの専用ページから、それぞれお問合せください。</p>	<p>各保険会社            又は「そんがいほけん相談室」(社)日本損害保険協会)</p>	<p>TEL:0120-107-808            (フリーダイヤル)            携帯・PHSからは            TEL:(03)3255-1306</p>
	<p>①「地震保険契約会社照会センター」(社)日本損害保険協会)</p>	<p>TEL:0120-501-331            (フリーダイヤル)</p>
	<p>②(社)日本損害保険協会ホームページの専用ページ  <a href="https://kakunin-contracts.jp/top.php">https://kakunin-contracts.jp/top.php</a></p>	

## 中小企業

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 被災した中小企業者向けの融資制度や保証制度について知りたい。
- ☆ 中小企業を経営しているが、今後について相談したい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<b>◆中小企業者向けの貸付制度</b> 日本政策金融公庫や商工組合中央金庫では、被災された中小企業者の方を対象に、災害復旧貸付の利用や融資及び返済についての相談窓口を設置しています。 詳しくは、右の相談窓口にお問合せください。	<b>日本政策金融公庫</b> ①小規模企業向けの小口資金（国民生活事業）	いずれもフリーダイヤル 平日 : 0120-154505 土日祝日 : 0120-220353
	②中小企業向けの長期事業資金（中小企業事業）	平日 : 0120-154505 土日祝日 : 0120-327790
	③農林漁業や食品産業向けの事業資金（農林水産事業）	平日 : 0120-154505 土日祝日 : 0120-926478
	商工組合中央金庫	平日 : 0120-079366 土日休日 : 0120-542711
<b>◆保証制度について</b> 信用保証協会では、震災により直接又は間接に被害を受けられた中小企業者を対象として、金融機関からの事業の再建や経営の安定に必要な資金の借入を保証します。	<b>【最寄りの信用保証協会】</b> 宮崎県信用保証協会  岩手県信用保証協会 宮城県信用保証協会 福島県信用保証協会	TEL: (0985) 24-8251  TEL: 0120-972150 TEL: (022) 225-5230 TEL: (024) 526-1530
<b>◆中小企業者向け相談窓口</b> 上記のほか、右の窓口でも相談を受け付けています。	中小企業電話相談ナビダイヤル （九州経済産業局 中小企業課）	TEL: 0570-064-350
	東日本大震災に関する特別相談窓口（九州経済産業局 中小企業課）	TEL: (092) 482-5447
	宮崎県 商工政策課  岩手県経営支援課 宮城県商工経営支援課 福島県団体支援課 同 金融課	TEL: (0985) 26-7094  TEL: (019) 629-5541~3 TEL: (022) 211-2744 TEL: 080-2807-7017(総合受付) TEL: (024) 525-4019

## 農林漁業

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 農業を営んでいるが、今後について相談したい。
- ☆ 被災した農林漁業者向けの融資制度について知りたい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<b>◆農林漁業の被害全般について</b> 農林水産省では、農林漁業全般の被害に関する相談窓口を設置しています。	農林水産業被害に関する相談窓口 (農林水産省)	TEL:0120-355-567 (フリーダイヤル)
<b>◆農林漁業者に対する融資制度(再掲)</b> 日本政策金融公庫では、産業者等を対象に農林漁業セーフティネット資金の利用や融資及び返済についての相談窓口を設置しています。	日本政策金融公庫 (農林水産事業)	平日 : 0120-154-505 土日祝日 : 0120-926-478 ※いずれもフリーダイヤル

## 土地・建物

次のようなご相談はありませんか？

- ☆ 住宅の再建や補修の資金について、公的な支援を受けたい。
- ☆ 被災した住宅の修繕方法や、それにかかる費用について相談したい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
<p><b>◆被災者生活再建支援法に基づく支援金（再掲）</b> 住宅が全壊、半壊、居住不能等となった世帯に対しては、被害程度や再建方法に応じて支援金（最高 300 万円）が支払われます。</p>	被災された時にお住いの市町村役場	
<p><b>◆被災住宅の再建・補修のための融資、ローンの返済方法</b> 住宅金融支援機構では、被災された方から、災害復興住宅資金の融資の申込みを受け付けています。</p> <p>また、同機構では、融資を受けて現在返済中の方で、被災された方について、ローンの返済方法についても相談を受け付けています。</p>	お客様コールセンター 「被災された方専用のダイヤル」 (住宅金融支援機構)	TEL:0120-086353 (フリーダイヤル) 一部のIP電話等からは TEL:(048)615-0420
<p><b>◆被災住宅の補修・再建に関するご相談</b> 右の相談窓口では、被災された方の自宅の補修・再建に資するため、無料の診断及び相談を実施しています。</p> <p>また、岩手、宮城及び福島各県の建築士事務所協会では、被災住宅の安全性確保、補強・修繕方法、また、その概算費用などに関する相談を受け付けています。</p> <p>なお、応急危険度判定については、被災された時にお住いの市町村役場にお問合せください。</p>	「住まいるダイヤル」(被災地専用フリーダイヤル) (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター)	TEL:0120-330712 (フリーダイヤル) 一部のIP電話等からは TEL:(03)3556-5147
	(社)岩手県建築士事務所協会 (社)宮城県建築士事務所協会 (社)福島県建築士事務所協会	TEL:(019)651-0781 TEL:(022)223-7330 TEL:(024)521-4033

## 情報の提供

宮崎県に避難されている皆様へのお願い。

- ☆ 避難先の市町村へご自身の情報をご提供ください。
- ☆ 被災されたときにお住まいの県や市町村から、見舞金等の各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知など、様々なお知らせが届きます。

### 提供していただく情報

相談内容	相談窓口	所在地・電話番号
(1) 氏名、生年月日、性別 (2) 被災されたときの住所 (3) 避難先（避難所、個人宅等） 上記の情報等について、必要事項を記入した上、避難先の各市町村受付窓口へご提供をお願いします。	宮崎市	
	総務部危機管理室	TEL: (0985) 21-1730
	都城市 危機管理課	TEL: (0986) 23-2129
	延岡市 建築住宅課	TEL: (0982) 22-7023
	日南市 市民課	TEL: (0987) 31-1124
	小林市 市民課	TEL: (0984) 23-1112
	日向市 市民課	TEL: (0982) 52-2111
	串間市	
	総務課危機管理係	TEL: (0987) 72-4560
	西都市 総合政策課	TEL: (0983) 43-0380
	えびの市 企画課	TEL: (0984) 35-1111
	三股町 総務課行政係	TEL: (0986) 52-1111 (内線 234)
	高原町 町民福祉課	TEL: (0984) 42-2111
	国富町 町民生活課	TEL: (0985) 75-9402
	綾町 町民生活課	TEL: (0985) 77-3466
	高鍋町 町民生活課	TEL: (0983) 26-2006
	新富町 町民生活課	TEL: (0983) 33-6071
	西米良村	
	村民課村民生活グループ	TEL: (0983) 36-1111 (内線 31)
	木城町 町民課(住基)	TEL: (0983) 32-4735
川南町 町民課	TEL: (0983) 27-8005	
都農町 総務課	TEL: (0983) 25-5710	
門川町 町民課	TEL: (0982) 63-1140	
諸塚村 総務課	TEL: (0982) 65-1112	
椎葉村 税務住民課	TEL: (0982) 67-3205	
美郷町 町民生活課	TEL: (0982) 66-3604	
高千穂町 町民生活課	TEL: (0982) 73-1203	
日之影町 町民課	TEL: (0982) 87-3902	
五ヶ瀬町 住民福祉課	TEL: (0982) 82-1702	

## その他

次のようなご相談はありませんか？

☆ 被災に関連して、無料の法律相談を受けたい。

### 主な相談内容と相談窓口

相談内容	相談窓口	電話番号
<p><b>◆無料法律相談</b> 日本司法支援センター（法テラス）では、日本弁護士連合会、東京三弁護士会との共催により、「東日本大震災電話相談」を実施しています。 生活のこと、住宅・債務・境界の問題などについて、お困りのことがありましたら、弁護士が無料で相談に応じます。</p>	<p>「東日本大震災電話相談」 （主催：日本司法支援センター（法テラス）、日本弁護士連合会、東京三弁護士会）</p> <p>宮崎県内での無料法律相談</p>	<p>TEL：0120-366556 （フリーダイヤル）</p> <p>（別表6） （28 ページ参照）</p>
<p><b>◆司法書士無料電話相談</b> 被災者の方を対象に、司法書士が土地・建物、住宅ローン、借家・借地関係、会社関係、財産管理などの相談に無料で応じます。</p>	<p>「東日本大震災被災者・避難者支援 司法書士無料電話相談」 （主催：日本司法書士会連合会、司法書士会、日本司法支援センター（法テラス））</p>	<p>TEL：0120-445528 （フリーダイヤル）</p>

別表 1 市町村窓口一覧

地区	市町村名	電話番号（代表）	郵便番号	所在地
市	宮崎市	0985-25-2111	880-8505	橘通西1丁目1番1号
	佐土原総合支所	0985-73-1111	880-0297	佐土原町下田島 20660 番地
	田野総合支所	0985-86-1111	889-1701	田野町甲 2818
	高岡総合支所	0985-82-1111	880-2292	高岡町内山 2887
	清武総合支所	0985-85-1111	889-1604	清武町船引 204 番地
	都城市	0986-23-2111	885-8555	姫城町6街区 21号
	山之口総合支所	0986-57-3111	889-1802	山之口町花木 2005 番地
	高城総合支所	0986-58-2311	885-1295	高城町穂満坊 306 番地
	山田総合支所	0986-64-1111	889-4601	山田町山田 3881 番地
	高崎総合支所	0986-62-1111	889-4592	高崎町大牟田 1150 番地 1
	延岡市	0982-34-2111	882-8686	東本小路 2 番地 1
	北方町総合支所	0982-47-3600	882-0192	北方町川水流卯 682 番地
	北浦町総合支所	0982-45-4238	889-0392	北浦町古江 1930 番地
	北川町総合支所	0982-46-5010	889-0192	北川町川内名 7250 番地
	日南市	0987-23-1100	887-8585	中央通1丁目1番地1
	北郷町総合支所	0987-55-2111	889-2492	郷之原乙 1477 番地
	南郷町総合支所	0987-64-1111	889-3206	南町 8 番地 1
	小林市	0984-23-1111	886-8501	細野 300 番地
	須木庁舎	0984-48-3111	886-0111	須木大字中原 1757 番地
	野尻庁舎	0984-44-1100	886-0292	野尻町大字東麓 1183 番地 2

	日向市	0982-52-2111	883-8555	本町 10 番 5 号
	東郷町地域自治センター	0982-69-3900	883-0192	東郷町山陰丙 1374 番地
	串間市	0987-72-1111	888-8555	大字西方 5550 番地
	西都市	0983-43-1111	881-8501	聖陵町 2 丁目 1 番地
	えびの市	0984-35-1111	889-4292	大字栗下 1292 番地
北諸県郡	三股町	0986-52-1111	889-1995	五本松 1 番地 1
西諸県郡	高原町	0984-42-2111	889-4492	大字西麓 899 番地
東諸県郡	国富町	0985-75-3111	880-1192	大字本庄 4800 番地
	綾町	0985-77-1111	880-1392	大字南俣 515 番地
児湯郡	高鍋町	0983-26-2001	884-8655	大字上江 1207 番地 1
	新富町	0983-33-6002	889-1493	大字上富田 7491 番地
	西米良村	0983-36-1111	881-1411	大字村所 15 番地
	木城町	0983-32-4725	884-0101	大字高城 1227 番地 1
	川南町	0983-27-8001	889-1301	大字川南 13680 番地 1
	都農町	0983-25-5710	889-1201	大字川北 4874 番地 2
東臼杵郡	門川町	0982-63-1140	889-0696	本町 1 丁目 1 番地
	諸塚村	0982-65-1111	883-1392	大字家代 2683 番地
	椎葉村	0982-67-3111	883-1601	大字下福良 1747 番地 20
	美郷町	0982-66-3600	883-1101	西郷区田代 1 番地
西臼杵郡	高千穂町	0982-73-1200	882-1192	大字三田井 13 番地
	日之影町	0982-87-3900	882-0402	大字岩井川 3398 番地の 1
	五ヶ瀬町	0982-82-1700	882-1295	大字三ヶ所 1670 番地

別表2 社会福祉協議会

市町村	所在地	電話
宮崎市	宮崎市花山手東3丁目25番地2	宮崎市総合福祉保健センター 0985-52-5131
	佐土原	宮崎市佐土原町東上那珂12948番地1 佐土原地域福祉センター 0985-36-2024
	田野	宮崎市田野町甲2848番地1 田野総合福祉館 0985-86-2017
	高岡	宮崎市高岡町内山2877番地 高岡福祉保健センター穆園館 0985-82-4721
	清武	宮崎市清武町船引155-2 宮崎市清武総合福祉センター 0985-55-6207
都城市	都城市松元町4街区17号 都城市総合社会福祉センター 0986-25-2123	
	山之口	都城市山之口町花木2667-2 都城市山之口ふれあいの館 0986-57-4577
	高城	都城市高城町穂満坊303-2 都城市高城老人福祉館 0986-58-3279
	山田	都城市山田町山田4319-2 都城市山田総合福祉センター 0986-64-2200
	高崎	都城市高崎町大牟田821-3 都城市高崎老人福祉館 0986-62-1216
延岡市	延岡市三ツ瀬町1丁目12番4号 延岡市社会福祉センター 0982-32-6555	
	北方	延岡市北方町川水流卯1420 延岡市北方健康福祉センター 0982-47-3294
	北川	延岡市北川町川内名7226-4 延岡市北川町老人福祉館 0982-46-2123
	北浦	延岡市北浦町古江2433-1 延岡市北浦保健福祉センター 0982-45-2427
日南市	日南市中央通1-1-2 日南市ふれあい健やかセンター 0987-31-1151	
	北郷	日南市北郷町大字郷之原乙2005-1 日南市北郷福祉センター 0987-55-2161
	南郷	日南市南郷町大字中村乙7051-110 日南市南郷町健康福祉センター 0987-64-3270
小林市	小林市細野367-1 小林市社会福祉センター 0984-23-3466	
	野尻	小林市野尻町東麓1158-3 野尻保健福祉センター 友愛会館 0984-44-1206
	須木	小林市須木中原1741-1 須木総合ふるさとセンター せせらぎ館 0984-48-2073
日向市	日向市大字富高207-3 日向市総合福祉センター 0982-52-2572	
	東郷	日向市東郷町山陰丙1265-2 日向市東郷地区総合福祉センター 0982-69-2116
串間市	串間市大字西方9365-8 串間市総合保健福祉センター 0987-72-6943	
西都市	西都市大字清水1048 西都市総合福祉センター 0983-43-3160	
えびの市	えびの市大字栗下67 えびの市総合福祉センター 0984-35-2800	

国富町	国富町大字本庄 6889-2	国富町総合福祉センター	0985-75-6267
綾町	綾町大字南俣 615	綾町ケアハウスうるおいの里	0985-77-3066
三股町	三股町大字樺山 3384-2	三股町総合福祉センター	0986-52-1246
高原町	高原町大字西麓 360-1	高原町総合保健福祉センター ほほえみ館	0984-42-2230
高鍋町	高鍋町大字北高鍋 300	高鍋町福祉センター	0983-22-4076
新富町	新富町大字上富田 7485-4	新富町老人福祉センター	0983-33-4213
西米良村	西米良村大字村所 66-1	西米良保健センター	0983-36-1212
木城町	木城町大字椎木 2140-1	木城町福祉センター	0983-32-2114
川南町	川南町大字川南 13676-1	川南町公民館	0983-21-3802
都農町	都農町大字川北 4910	都農町老人福祉館	0983-25-0048
門川町	門川町庵川西 6-60	門川町総合福祉センター	0982-63-7210
美郷町	美郷町南郷区神門 1075	南郷総合保健センター	0982-59-0787
	西郷	美郷町西郷区田代 1663	西郷デイサービスセンター梅香園
	北郷	美郷町北郷区宇納間 401	北郷区老人福祉館
諸塚村	諸塚村大字家代 3066	諸塚村中央公民館	0982-65-0375
椎葉村	椎葉村大字下福良 1762-1	椎葉村保健センター	0982-67-2275
高千穂町	高千穂町大字三田井 750-7	高千穂町老人福祉館	0982-72-3663
日之影町	日之影町大字七折 8840	日之影町高齢者生活福祉センター	0982-87-2680
五ヶ瀬町	五ヶ瀬町大字三ヶ所 10725-5	五ヶ瀬町福祉センター	0982-82-1520

別表3 県内の保健所

保健所名	所在地	電話番号
中央保健所	宮崎市霧島 1丁目 1-2	(0985) 28-2111
日南保健所	日南市吾田西 1-5-10	(0987) 23-3141
都城保健所	都城市上川東 3-14-3	(0986) 23-4504
小林保健所	小林市大字堤 3020-13	(0984) 23-3118
高鍋保健所	高鍋町大字蚊口浦 5120-1	(0983) 22-1330
日向保健所	日向市北町 2-16	(0982) 52-5101
延岡保健所	延岡市大貫 1-2840	(0982) 33-5373
高千穂保健所	高千穂町大字三田井 1086-1	(0982) 72-2168
宮崎市保健所	宮崎市宮崎駅東 1-6-2	(0985) 29-4111

別表4 宮崎県内の児童相談所

児童相談所名	所在地	電話番号
中央児童相談所	宮崎市霧島 1-1-2	(0985) 26-1551
都城児童相談所	都城市年見町 14-1-1	(0986) 22-4294
延岡児童相談所	延岡市大貫町 1-2845	(0982) 35-1700

別表5 各市町村の教育委員会

教育委員会	郵便番号	住所	電話番号
宮崎市教育委員会	880-0805	宮崎市橘通東 1 丁目 14-20	0985-21-1831
都城市教育委員会	885-8555	都城市姫城町 6 街区 21 号	0986-23-9543
延岡市教育委員会	882-8686	延岡市東本小路 2-1	0982-22-7030
日南市教育委員会	887-8585	日南市中央通 1 丁目 1-1	0987-31-1144
小林市教育委員会	886-8501	小林市細野 300	0984-23-0424
日向市教育委員会	883-8555	日向市本町 10-5	0982-55-8089
串間市教育委員会	888-8555	串間市大字西方 5550	0987-72-1111
西都市教育委員会	881-8501	西都市聖陵町 2 丁目 1	0983-43-3438
えびの市教育委員会	889-4292	えびの市大字栗下 1292	0984-35-1111
三股町教育委員会	889-1995	北諸県郡三股町五本松 8-1	0986-52-1111
高原町教育委員会	889-4412	西諸県郡高原町大字西麓 392	0984-42-2111
国富町教育委員会	880-1192	東諸県郡国富町大字本庄 4800	0985-75-9401
綾町教育委員会	880-1303	東諸県郡綾町大字南俣 546-1	0985-77-1183
高鍋町教育委員会	884-0006	児湯郡高鍋町大字上江 8335	0983-23-0315
新富町教育委員会	889-1493	児湯郡新富町大字上富田 7491	0983-33-6079
西米良村教育委員会	881-1411	児湯郡西米良村大字村所 15	0983-36-1111
木城町教育委員会	884-0102	児湯郡木城町大字椎木 2146-1	0983-32-2369
川南町教育委員会	889-1302	児湯郡川南町大字平田 2386-3	0983-27-8019
都農町教育委員会	889-1201	児湯郡都農町大字川北 4874-2	0983-25-5723
門川町教育委員会	889-0696	東臼杵郡門川町本町 1-1	0982-63-1140
諸塚村教育委員会	883-1301	東臼杵郡諸塚村大字家代 2683	0982-65-0072
椎葉村教育委員会	883-1601	東臼杵郡椎葉村大字下福良 1761-1	0982-67-2850
美郷町教育委員会	883-1101	東臼杵郡美郷町西郷区田代 1870	0982-66-3608
高千穂町教育委員会	882-1192	西臼杵郡高千穂町大字三田井 13	0982-73-1205
日之影町教育委員会	882-0402	西臼杵郡日之影町大字岩井川 3398-1	0982-87-3907
五ヶ瀬町教育委員会	882-1295	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 1670	0982-82-1710

別表6 無料法律相談

無 料	延岡市社会福祉協議会	0982-32-6555	第3木曜日	10:00~15:00	8人
	北方支所	0982-47-3294	5,9,1月3水	13:00~16:00	6人
	北浦支所	0982-45-2427	7,12,3月3火	13:30~16:30	6人
	北川支所	0982-46-2123	6,10,2月3水	13:30~16:30	6人
	日向市 市民課	0982-52-2111	奇数月第3木	10:00~15:00	16人
			偶数月第3水	9:30~15:30	10人
	門川町社会福祉協議会	0982-63-2143	第3火曜日	13:30~16:30	9人
	諸塚村社会福祉協議会	0982-65-0375	5,8,11,2月4水	13:30~16:30	6人
	椎葉村社会福祉協議会	0982-67-2275	6.10.2月3火	11:00~14:00	4人
	高千穂町社会福祉協議会	0982-72-3663	第4水曜日	13:30~16:30	6人
	日之影町社会福祉協議会	0982-87-2680	6,9,12,3月3水	13:30~16:30	6人
	西都市社会福祉協議会	0983-43-4613	第3火曜日	13:30~16:00	6人
	新富町社会福祉協議会	0983-33-4213	第4金曜日	13:30~16:30	6人
	川南町社会福祉協議会	0983-21-3802	第4金曜日	13:30~16:30	6人
	高鍋町社会福祉協議会	0983-22-4076	第4火曜日	9:30~12:00	
	都農町社会福祉協議会	0983-25-0048	第1.3火曜	13:30~15:00	司法書士
	宮崎市社会福祉協議会	0985-52-5131	第1、第3木	13:30~16:30	6人
	田野支所	0985-86-2017	奇数月第2木	13:00~15:00	4人司法書士
			偶数月第2木	13:30~16:30	6人弁護士
	佐土原支所	0985-36-2021	第4木曜*9,12月のみ第4水	13:30~16:30	6人
	高岡支所	0985-82-4721	奇数月第2木	13:30~16:30	6人弁護士
			偶数月第2木	13:00~15:00	4人行政書士
	綾町社会福祉協議会	0985-77-3066	不定期	10:00~15:00	
	国富町社会福祉協議会	0985-75-6267	第2、4木曜	14:00~16:00	
	都城市社会福祉協議会	0986-25-8349	第1.3木曜	14:00~17:00	6人
	山之口支所		偶数月第2木	14:00~17:00	6人
	高崎支所		奇数月第4木	14:00~17:00	6人
	高城支所		奇数月第2木	14:00~17:00	6人
	山田支所		偶数月第4木	14:00~17:00	6人
	三股町社会福祉協議会	0986-52-1246	第3火曜日	13:30~16:30	6人
日南市社会福祉協議会	0987-23-1174	第2、3、4木	13:30~16:30	6人	
串間市社会福祉協議会	0987-72-6943	第3月曜日	13:00~15:00		
南郷町社会福祉協議会	0987-64-3270	7,12,3月3木	13:30~16:30		
北郷町社会福祉協議会	0987-55-2161	5,9,1月3木	13:30~16:30		

	小林市社会福祉協議会	0984-23-3466	第 2, 4 火曜	13:30~16:30	6 人
	須木支所	0984-48-2073	偶数月第 1 木	13:30~16:30	6 人
	野尻支所	0984-44-1206	奇数月第 3 火	13:30~16:30	6 人
	えびの市社会福祉協議会	0984-35-2800	第 3 木曜日	13:30~16:30	6 人
	高原町社会福祉協議会	0984-42-2230	偶数月第 3 火	13:30~16:30	6 人
	宮崎商工会議所	0985-22-2161	第 2 金曜日 * 8, 2 月のみ第 2 木	13:30~15:30	商工業者
	法テラス宮崎	050-3383-5530	毎週月火木金	13:30~16:30	
<b>有 料</b>	宮崎県弁護士会 (30 分 5, 250 円)	0985-22-2466	毎週月水木金 毎月第 2, 4, 5 火 毎週土	13:30~16:30 13:30~16:30 9:30~12:30	6 人